

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町

3 地域再生計画の区域

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の全域

4 地域再生計画の目標

当町の総人口は、国勢調査では2020年に16,323人となっており、住民基本台帳では2025年に16,167人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、2045年には14,593人となる見込みである。

住民基本台帳に基づく出生数は1989年度以降、年間約150人から160人程度に安定している。他方、死亡数は同じ期間において、年間約100人から150人程度で推移しており、自然増減については、微増傾向にあったものが、2017年から減少傾向がみられ、2020年は3人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率については、2022年に1.72と、県内20市町中9番目となっている。

社会増減について、1989年度以降、転入・転出とも長期にわたって増減を繰り返してきたが、社会増減は2012年度以降、減少傾向がみられ、2020年は15人の社会増であった。

「吉野ヶ里町人口ビジョン」でも示すとおり、1980年から2010年にかけて増加したが、この30年間の年齢層の構成比でみると、生産年齢人口（15～64歳）は1980年の68.0%から64.0%へ4.0ポイント低下、年少人口（0～14歳）は22.4%から16.1%へ6.3ポイント低下、高齢人口（65歳以上）は9.6%から19.9%へ10.3ポイント上昇となっている。さらに、2020年において、年少人口は15.0%と2010年から1.1ポイント低下、生産年齢人口は60.6%と2010年から3.4ポイント低下、高齢人口は24.4%と2010年から4.5ポイント上昇している。このように、当町の総人口は増加傾

向にあったが、年少人口は長期にわたって減少傾向にあり、2005 年には年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、少子高齢化は今後においていっそう本格化することを前提に考慮していく必要がある。

前述のとおり、人口減少の進行によって、単に人口が減少していくだけでなく、人口構成そのものが大きく変化してきた。今後も低出生率が続き、少子化が進行するなかで、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいくと考えられる。

人口減少と高齢化の進行によって、農業の担い手不足による遊休農地や耕作放棄地の増加、地域のコミュニティ活動の縮小による「地域の活力」の低下、児童・生徒数の減少、加えて雇用の場の不足による若年人口の流出、空き家の増加などが挙げられる。このような課題に対応するために、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるべく、「吉野ヶ里町人口ビジョン」に掲げた当町の目指すべき将来の方向性に向かって、人口、経済、地域社会の課題に対して、住民、NPO、関係団体や民間事業者の参画・協力を得ながら一体的に取り組んでいくことが重要である。

国の長期ビジョンと佐賀県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ目標としながら、当町の様々な施策と人口対策の効果が十分実現すれば、若い世代の結婚を促進し、出産・子育ての希望が実現し、総合計画での将来目標人口が達成できると想定される。当町を目指すべき将来像は、豊かな自然環境や、吉野ヶ里遺跡に代表される歴史・文化、利便性の高い立地であるという特性を活かした「ひとよし・まちよし・住んでよし 快適ふるさと吉野ヶ里」である。そのためには、当町にある「自然環境・歴史資源・人材資源」に磨きをかけ、まち・ひと・しごとづくりの推進を実行していく必要がある。従って、本計画期間において、以下の4つの柱を基本目標と定め、この基本目標に沿って具体的な施策に取り組んでいく。

基本目標1 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

基本目標4 つながりを築き、新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	進出協定締結企業数／社	３社	８社	基本目標 1
	事業を活用して創業を目指す人数／人	０人	20人	
	事業を活用した革新技術の導入等実績／件	１件	8件	
イ	センター入会者数	12人	20人	基本目標 2
	子育て・地域交流支援拠点の利用者数	6,972人	7,500人	
	教員のＩＣＴ支援員活用件数（年間）	820件	1,200件	
ウ	よしくる（デマンドタクシー）稼働指数	1.09人／台	1.20人／台	基本目標 3
	LINEに実装したサービス数	28サービス	35サービス	
エ	観光入込客数（歴史公園以外）	1,032.4千人	1,250.0千人	基本目標 4
	リピーター寄付者の人数	14,994人／年	20,000人／年	
	任期終了後の定着率	－	55.7%	

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする事業

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる事業

エ つながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくり、安心して働けるようにする事業

- 交通の利便性を活用して積極的に企業誘致を行い、働く場を確保する。
- 製造業以外にも、本社機能や事務系の働く場の誘致に努める。
- 既存企業の振興と存続を図るとともに、後継者がいない企業や農業者に対する事業承継が行われるよう支援を行う。
- 地域資源・産業を活かした本町の競争力強化を図る。
- 農業者の高齢化・担い手不足を解消するため、スマート農業を含めた革新技术の導入を支援し、担い手の育成を図る。

【具体的な事業】

- ・ 企業誘致推進事業
- ・ 創業支援等事業
- ・ 水田農業への革新技术の導入等支援 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- 若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てができるよう、結婚から子育てにいたるまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子どもや子育てを支援する環境づくりを進め、子育てによる不安の解消を目指す。
- 学習環境の向上につながるよう、ICTの積極的な活用を推進する。

【具体的な事業】

- ・ さが出会いサポートセンター事業

- ・利用者支援事業 ノイエ（子育て・地域交流支援拠点）
- ・ICT支援員の配置 等

ウ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる事業

- 地域の移動課題解決のため、AI デマンドタクシーを積極的にPRし、普及に努める。
- 町民が何度も訪れたくなるような居心地の良いサードプレイスとして、図書館・コミュニティセンター等を整備・活用する。
- 人口減少に伴い地域のつながりが少なくなっても、誰もが今まで通りの生活を営むことができるよう、有償ボランティアを育成し、これまで通りの暮らしを送れるよう努める。
- LINE等のデジタル技術を活用し、より質の高い行政サービスの提供を目指す。
- 突発的な災害に対応できるよう、地域の防災力を維持するため、自主防災組織の強化を図る。
- 安全・安心で快適に暮らせるよう、道路の新設改良といったインフラ施設の整備や適正な管理に努める。
- 地球温暖化防止のため、ごみの減量化や脱炭素社会の実現を目指すため、県の「SAGA ゼロカーボン加速化事業」を推進する。

【具体的な事業】

- ・地域公共交通の活性化
- ・公式LINEの機能拡充 等

エ つながり築き、新しいひとの流れをつくる事業

- 移住・定住支援の一環として、移住・定住者向けの住宅支援や空家バンクの利用促進を図り、PR活動を行う。
- 地権者も巻き込みながら。駅と新庁舎の周辺に適切なまちづくりのルールを作り、秩序ある開発を誘導していくことで定住人口の増加を図る。
- 観光協会を立ち上げ、町のPRやブランディングを強化することで、町内を周遊してくれる観光客の増加を目指す。
- ふるさと納税のリピーターを増やすことにより、町の関係人口拡大を目指す。

- 地域おこし協力隊の積極的な活用により、関係人口の創出・拡大を図る。
- 文化体育館を活用し、文化やスポーツによる地域の活性を図る。
- 起業との包括連携協定による新しい関係人口の創出と、町民サービスの向上を図る。

【具体的な事業】

- ・ 広域観光連携事業
- ・ ふるさと納税推進事業
- ・ 地域おこし協力隊活用事業 等

※なお、詳細は第3期吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

26,000 千円（2026 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで